

資産税セミナー開催しました

4月12日にOKBふれあい会館で資産税セミナーを開催しました。今回は確定申告後間もない開催ということもあり、「確定申告を振り返る」をテーマに税理士の田中が解説しました。

第1部は「確定申告後の贈与 総チェック」と題して、新しくなった相続時精算課税制度を中心に解説しました。相続時精算課税制度の改正を受け、令和6年度の確定申告で相続時精算課税制度を活用する方が増加しました。まず初めに、新しくなった相続時精算課税制度のメリット・デメリットを解説するとともに、相続時精算課税制度の具体的な活用事例を紹介しました。また、贈与契約書を活用した正しい贈与の仕方について、こちらも事例を交え説明しました。正しい贈与を行わないと税務調査時や遺産分割時にトラブルになるケースもあるため、参加者は真剣に解説を聞いており、その姿が印象的でした。

第2部では「確定申告後の不動産所得 総チェック」と題して、不動産所得の節税方法と法人化のポイントを解説しました。不動産所得の節税方法では、経費の考え方と令和7年度税制改正で改正された扶養控除、基礎控除の考え方を解説しました。また、法人化のポイントでは法人化をする上での所得金額の判断基準、建物の建築年数での判断基準を解説しました。不動産の法人化を検討する方からは法人化のメリット・デメリットや具体的な判断基準が聞けたと満足される声が多かったのが印象的でした。



次回資産税セミナーは秋に開催予定です。相続・贈与に興味のある方はぜひご参加ください。

また、5月2日まで相続・贈与の無料個別相談会を開催しておりますので、相談をご希望される方は監査担当者もしくは弊社資産税対策室までご連絡ください。

4月15日岐阜新聞掲載

相続時精算課税
変更点など説明
NEXTがセミナー
税理士法人NEXT（岐阜市本荘中ノ町）は、相続対策セミナーを同市敷田南のOKBふれあい会館で開いた。
セミナーには22人が参加し、同法人の田中健一（税理士）が「確定申告後の贈与総チェック」あなたの贈与、その方法で大丈夫ですか」と題して講演した。
贈与税の課税方法で、昨年1月に改正された相続時精算課税制度について、年間110万円までの基礎控除が認められるようになったことなど要点を説明し、制度のメリットやデメリット、暦年課税制度との選択ポイントを紹介し「利用範囲が拡大され、使い勝手が良くなったと思う」と話した。
田中税理士は不動産所得をテーマにした講演も行い、節税のポイントなどを分かりやすく解説した。

NEXT
GROUP



経友会
KEIYUKAI

VOL 406.MAY.2025

〒500-8364

岐阜市本荘中ノ町1丁目1番地

税理士法人
NEXT
Advisory Office

税理士法人

NEXT
社会保険労務士法人 NEXT

社会保険労務士法人

NEXT
GIFU

行政書士法人

株式会社

株式会社

NEXT

NEXT

NEXT

NEXTLINK

NEXT岐阜

TEL. 058-275-3555(代)

FAX. 058-275-3556

E-Mail. info@next-zei.jp

TEL. 058-275-3552(代)

E-Mail. Sharoushi@next-zei.jp

TEL. 058-275-3558(代)

FAX. 058-275-3556

TEL. 058-275-3550(代)

FAX. 058-275-3557

E-Mail. info@next-gifu.jp

NEXT Instagram



景色

天気にも恵まれたため、綺麗に桜を撮影することができました。

これから桜は葉桜へと変化していきます。完全に葉桜になる前の、ピンク色と緑色が混ざり合う時期も綺麗なので、楽しみにしています。



可児 鞠安 撮影



春の風物詩



事務所の東側にはきれいな花壇があります。

これは下斗米顧問が我が子のように丁寧に育てあげたアートです。

職員は出入りする際必ず目にするので気分が晴れやかになります。

いつもありがとうございます。



宇次原 伸 撮影



岐阜公園の花見



母が木の芽田楽が食べたいとずっと言っていたので、お花見をしながら久しぶりに2人で岐阜公園へ行ってきました。

桜もちょうど見頃で、楽しみにしていた田楽も食べれて良かったです。4月26日に公園内に楽市がオープンするようなので、また足を運んでみたいと思います。



松井 千恵 撮影

【関与先紹介】

当事務所の新規関与先になりました**株式会社 Kスタジオ 様**をご紹介させていただきます。
岐阜県岐南町初の卓球専門クラブを令和3年10月2日にオープンされました！

小さなお子様からお年寄りまで幅広く指導を行っています！

卓球が強くなりたい方、楽しく卓球がしたい方、空いた時間にスポーツしたい方など一人一人、レベルに合わせた指導を行います！

全コース無料体験を行っています！

コース詳細はHPまで。

フリー（台貸し） 金曜・土曜日の夜は深夜まで解放！！

1台につき 1時間 1,000円

夜間(金曜日・土曜日 22:00～深夜0時)おひとり様500円

株式会社 Kスタジオ

電話：070-8467-4802（受付時間 10:00～17:00）

住所：岐阜県羽島郡岐南町平島1丁目98番地

E-mail: kstudio.tt@gmail.com

HP: <https://kstudio-tt.jimdofree.com/>

LINE ID: kstudio,tt



「クールビズ」の実施について（ご協力をお願い）

NEXTグループでは省エネ対策の一環として、今年も下記の通りクールビズを実施することと致しましたので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

「クールビズ」実施期間 令和7年5月1日（木）～10月31日（金）の6ヶ月間

NEXT YouTube チャンネル情報

5月1日より公開予定

相続財産から控除できる債務 その①～債務控除と葬式費用の考え方～

事務所営業日

5 MAY 2025							6 JUNE 2025						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
25	26	27	28	29	30	31	29	30					

5/3：憲法記念日

5/4：みどりの日

5/5：こどもの日

【編集委員】大塚・浅野・東谷・可児・栗本・下斗米